

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

策定にあたって

第1章

策定にあたって

※を付した用語につきましては、巻末の参考資料に用語解説がありますので、ご参照下さい。

1 策定趣旨

我が国の水道は、明治20年以降、120年を超える長い歴史を有し、今や97%を超える高普及時代を迎えています。また、高度浄水処理や膜処理の導入促進とも相まって、水質・水量・水圧すべての安定性において、世界でもトップクラスの水準を有するに至っています。

本市水道事業は、昭和30年9月から給水を開始して以来、市民の皆さまに安全で安心な水を供給し、住民福祉の向上に寄与してきました。

この間、市勢の発展とともに水道施設の拡張を行い、市内全域で給水可能となり、ほぼ100%の水道普及率に至っています。

しかしながら、高度経済成長期において社会基盤整備のために敷設した配水管をはじめ、多くの水道施設が老朽化しているなか、計画的な更新が施設整備における緊急の課題となっています。また同時に、近い将来に発生すると言われる東南海・南海大地震に対する災害対策の充実を図る必要もあります。さらには、少子化に伴う人口減少や核家族化、節水機器の普及などにより、水需要が低迷するなかでの水道事業経営における適正規模の模索や、外部委託範囲の拡大による水道技術者の減少などの維持管理体制に係る課題にも対処していかなければなりません。

こうした全国的に共通する課題に対応するため、厚生労働省では、今後の水道に関する政策課題について、政策目標と具体的な施策を示した「水道ビジョン」を平成16年6月に策定し、全国の水道事業体に対しても、各事業体の現状と将来の見通しを定量的に分析・評価したうえで、今後目指すべき水道事業の目標像やその実現に向けた施策を示す「地域水道ビジョン」の策定を行うよう求めました。

今回策定する「和泉市水道ビジョン」は、本市水道事業の中長期計画における将来の目指すべき姿を明確にし、諸課題を解決するための具体的な方策等を示しています。

2 位置付け

水道事業体を取り巻く環境は時代に応じて変化しており、和泉市においては、財政の健全化及び分権型社会に対応した持続的・自立的な行財政運営を展開する基盤づくりを目指して、平成19年に^{*}「第4次和泉市総合計画」を策定しました。これは、地方制度改革が行われるなか、本格的な地方分権時代を迎えるにあたり、21世紀におけるまちづくりの指針として、市民と行政の役割分担、行政の使命、行政経営の基本指針、分野別の展望及び土地利用構想を明らかにしたものです。

ここに策定した「和泉市水道ビジョン」は、こうした本市の実情を加味しつつ、本市水道事業の現状分析と評価を行い、本市水道事業が抱える諸課題への対応はもとより、水道事業の目指すべ

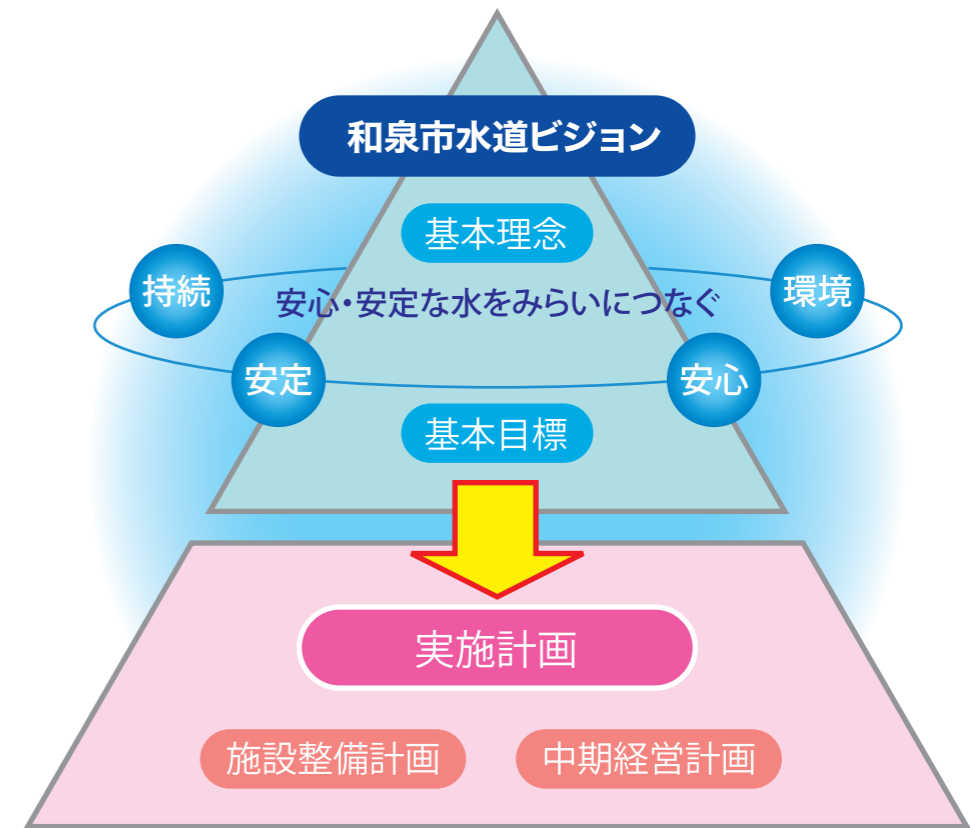
き将来像とその実現のための施策を、体系的に示した地域水道ビジョンです。

「和泉市水道ビジョン」の一部は、本市第4次総合計画の基本構想・基本計画に描かれた姿であり、さらには、次期基本構想で描く姿に引き継がれるべきものとなります。

3 計画期間

「和泉市水道ビジョン」は、平成24年度から平成33年度までの10か年を計画期間とします。

この期間での計画を策定することにより、平成19年度から平成27年度までの9か年を計画期間とする本市第4次総合計画と、その後に策定される基本構想とにおける本市水道事業の目指す姿の継続性確保を可能にします。



●和泉市水道ビジョンと実施計画との関係